

2025年1月

発行登録追補書類に記載の事項

トヨタ モーター クレジット コーポレーション
2030年1月満期 米ドル建社債

トヨタ モーター クレジット コーポレーション
2030年1月満期 豪ドル建社債

本書及び本社債に関する2025年1月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2025年1月17日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【発行登録追補書類番号】 5 - 外1 - 4

【提出日】 2025年1月17日

【今回の売出金額】 トヨタ モーター クレジット コーポレーション
2030年1月満期 米ドル建社債
10億1,486万3,000米ドル(円貨相当額1,587億8,546万4,980円)

トヨタ モーター クレジット コーポレーション
2030年1月満期 豪ドル建社債
3億2,070万5,000豪ドル(円貨相当額312億8,477万2,750円)

(株式会社三菱UFJ銀行が発表した2025年1月16日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=156.46円及び1豪ドル=97.55円の換算レートで換算している。)

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
5 - 外1 - 1	2023年7月19日	1,485億5,006万5,360円	該当事項なし	該当事項なし
5 - 外1 - 2	2024年1月23日	1,277億7,144万7,460円	該当事項なし	該当事項なし
5 - 外1 - 3	2024年8月23日	1,841億4,915万5,920円	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		4,604億7,066万8,740円	減額総額	0円

【残額】

(発行予定額－実績合計額－減額総額) 1兆395億2,933万1,260円

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】

(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

＜トヨタ モーター クレジット コーポレーション 2030年1月満期 米ドル建社債及びトヨタ モーター
クレジット コーポレーション 2030年1月満期 豪ドル建社債に関する情報＞

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債(短期社債を除く。)】

米ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	10億1,486万3,000米ドル
売出価額の総額	10億1,486万3,000米ドル
利率	年率4.71%

豪ドル建社債

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	3億2,070万5,000豪ドル
売出価額の総額	3億2,070万5,000豪ドル
利率	年率4.64%

2 【売出しの条件】

社債の概要

1 利息

米ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2025年1月30日(当日を含む。)から2030年1月17日(当日を含まない。)までこれを付し、毎年1月17日及び7月17日(以下、それぞれを「利払日」という。)に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき23.55米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2025年7月17日に、2025年1月30日(当日を含む。)から2025年7月17日(当日を含まない。)までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000米ドルの各本社債につき21.85米ドルとする。

豪ドル建社債

(a) 各本社債の利息は、上記利率で、2025年1月30日(当日を含む。)から2030年1月17日(当日を含まない。)までこれを付し、毎年1月17日及び7月17日(以下、それぞれを「利払日」という。)に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000豪ドルの各本社債につき23.20豪ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2025年7月17日に、2025年1月30日(当日を含む。)から2025年7月17日(当日を含まない。)までの期間について行われるものとし、その金額は額面金額1,000豪ドルの各本社債につき21.52豪ドルとする。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

上記の参照書類である有価証券報告書及び半期報告書(以下「有価証券報告書等」と総称する。)の「事業等のリスク」に記載された事項について、有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2025年1月17日)までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るTMCCの判断に変更はない。

以 上